ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health Labour and Welfare

別添資料

# 「警告」から「エラー（返戻）」へ移行する エラーコード一覧等（令和元年11月審査対応）

令和元年10月23日

社会･援護局 障害保健福祉部 企画課

# １．警告からエラー（返戻）への移行（第二段階）について

## 1. 警告からエラー（返戻）への移行（第二段階）について

### （1）概要

○ 効果的・効率的な審査支払事務の実施に向け、国保連合会で実施する一次審査において、事業所台帳や受給者台帳との不一致等、明らかにデータ間に不整合があるものについては、「警告」から「エラー（返戻）」に移行する。
なお、移行にあたっては関係機関への影響を考え、段階的に移行することとし、第一段階として請求情報の整合性チェックに関するものを中心に149コードを平成30年11月審査分よりエラーへ移行した。

○ 令和元年度においては、第二段階として各種台帳情報との突合による整合性チェック等に関するものについて、サービス提供事業所等への周知期間を確保の上、令和元年11月審査分（令和元年10月サービス提供分）からエラーへ移行する。

○ なお、「平成31年5月審査（4月サービス提供分）における障害者自立支援給付審査支払等システムの対応等について」（厚生労働省・社会援護局障害保健福祉部企画課　平成31年3月28日付事務連絡）（以下、「平成31年3月28日付事務連絡」という。）の別添2に示していたコードのうち、移行対象外となるエラーコードを「3. 第二段階（令和元年11月）の移行対象外エラーコード一覧」の「（1）第二段階（令和元年11月）の移行対象外としたエラーコード一覧」に示す。

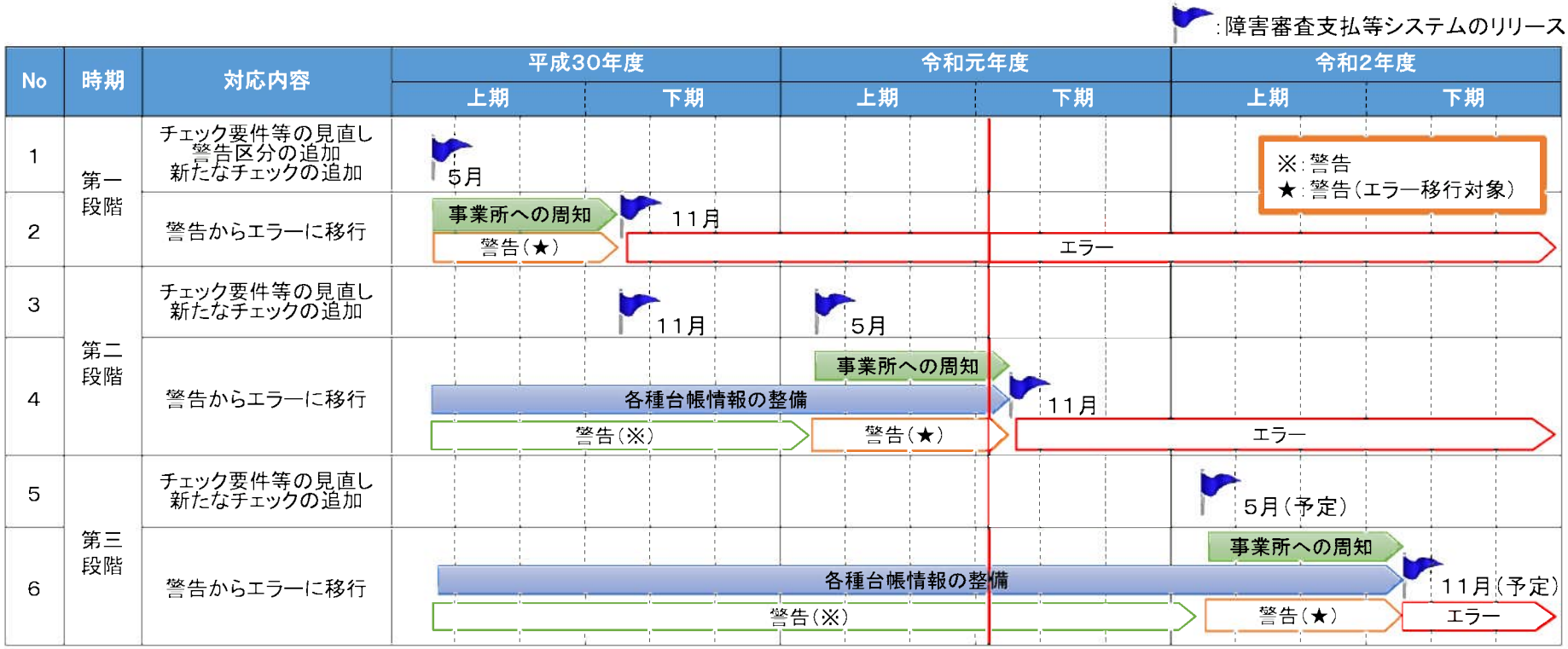

# ２．第二段階（令和元年１１月）の移行対象エラーコード一覧

## 2. 第二段階（令和元年11月）の移行対象エラーコード一覧

### （1）第二段階（令和元年11月）の移行対象エラーコードについて

○令和元年11月審査分より126コードをエラーへ移行する。（次ページ以降参照。）
なお、移行するエラーコードは、令和元年11月審査以降、請求情報のサービス提供年月が9月以前の場合は警告、10月以降の場合はエラーとなる。

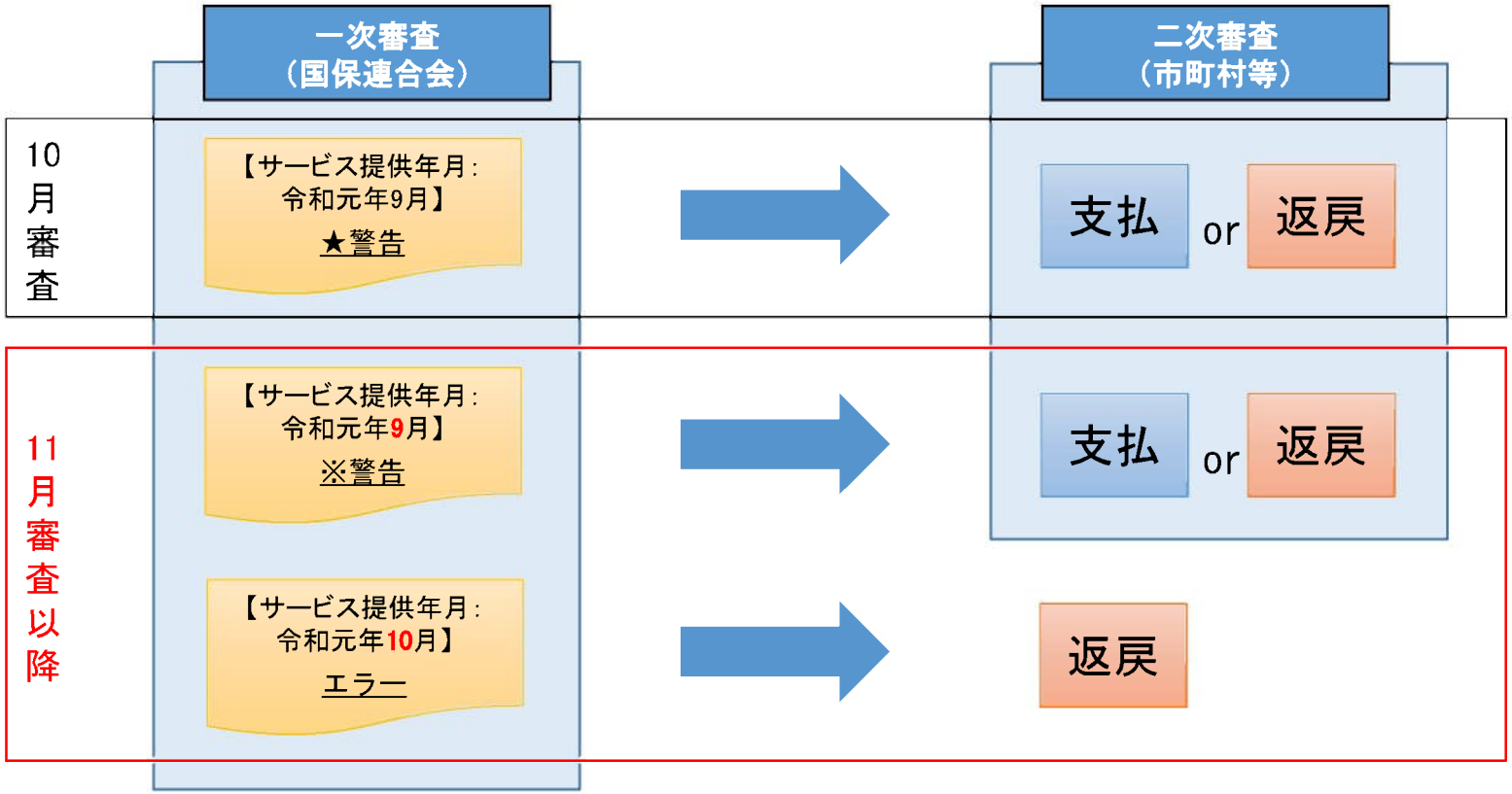


（注）次ページ以降の表におけるエラーコード及びエラーメッセージは、11月審査以降の内容である。

## 2. 第二段階（令和元年11月）の移行対象エラーコード一覧

### （2）サービス提供実績記録票に対するチェック

○受給者台帳の補足給付額を超えていないこと。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 1 | EG32 | 資格：実績記録票の補足給付関係情報の「補足給付額（円／日）」が受給者台帳の補足給付情報の「補足給付額（日額）」を超えています |
| 2 | EG67 | 資格：実績記録票の補足給付関係情報の「補足給付額（日額）」が受給者台帳の補足給付情報の「補足給付額（円／日）」を超えています |

○算定回数（日数）が算定可能回数（日数）を超えていないこと。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 3 | PU12 | 受付：提供実績の合計の「施設外支援　累計（日／180日）」が180日を超えています |
| 4 | PU80 | 受付：実績記録票の提供実績の合計2の「初回加算（回）」が算定可能回数を超えています |
| 5 | PW01 | 受付：実績記録票の提供実績の合計2の「緊急時対応加算（回）」が算定可能回数を超えています |
| 6 | PW02 | 受付：実績記録票の提供実績の合計2の「福祉専門職員等連携加算（回）」が算定可能回数を超えています |
| 7 | PW04 | 受付：実績記録票の提供実績の合計2の「行動障害支援連携加算（回）」が算定可能回数を超えています |
| 8 | PW05 | 受付：実績記録票の提供実績の合計2の「行動障害支援指導連携加算（回）」が算定可能回数を超えています |
| 9 | PW07 | 受付：体験利用支援加算Ⅰが算定可能回数を超えています |
| 10 | PW08 | 受付：体験利用支援加算Ⅱが算定可能回数を超えています |
| 11 | PW23 | 受付：実績記録票の提供実績の合計の「自立生活支援加算（回）」が算定可能回数を超えています |
| 12 | PW26 | 受付：実績記録票の提供実績の合計2の「地域移行加算（回）」が算定可能回数を超えています |
| 13 | PW37 | 受付：実績記録票の提供実績の合計2の「事業所内相談支援加算（回）」が算定可能回数を超えています |

○加算の算定に係る日付項目の設定値が正しいこと。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 14 | EL88 | 受付：実績記録票の「地域移行加算」を設定している「日付」が「退所日」の翌日以降です |
| 15 | EL89 | 受付：実績記録票の「自立生活支援加算」を設定している「日付」が「退所日」の翌日以降です |
| 16 | EL90 | 受付：実績記録票の「保育・教育等移行支援加算・移行後算定日（年月日）」が設定されている場合、「移行日（年月日）」の設定が必要です |
| 17 | EL91 | 受付：実績記録票の「保育・教育等移行支援加算・移行後算定日（年月日）」が「移行日（年月日）」より前の日付となっています |
| 18 | EL93 | 受付：実績記録票の「保育・教育等移行支援加算・移行後算定日（年月日）」が「移行日（年月日）」から30日を超えた日付となっています |
| 19 | EL94 | 受付：実績記録票の「保育・教育等移行支援加算・移行日（年月日）」に「サービス提供年月」の翌月以降の年月が設定されています |

## 2. 第二段階（令和元年11月）の移行対象エラーコード一覧

○重度障害者等包括支援において単位数が正しいこと。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 20 | PS81 | 受付：実績記録票の重度包括の「加算後単位数」が「基本単位数」に「加算」の割合を乗じた単位数と一致していません |
| 21 | PS82 | 受付：実績記録票の重度包括の「単位数」が「加算後単位数」と「派遣人数」から算出した値と一致していません |
| 22 | PT32 | 受付：実績記録票の重度包括の「基本単位数」が「適用単価」から算出した単位数と一致していません |

○明細情報内の項目の設定値が正しいこと。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 23 | PS84 | 受付：重度包括の実績記録票の「サービス内容」に同一日付で「短期入所」、または「共同生活援助」の明細が2件以上存在しています |
| 24 | PT87 | 受付：実績記録票の「サービス内容」が共同生活介護、共同生活援助及び短期入所以外の場合、「開始時間」の設定が必要です |
| 25 | PT88 | 受付：実績記録票の「サービス内容」が共同生活介護、共同生活援助及び短期入所以外の場合、「終了時間」の設定が必要です |
| 26 | PU14 | 受付：実績記録票の「サービス内容」と「重度包括・加算」の関係が不正です |
| 27 | PU51 | 受付：実績記録票の「サービス内容」に、同一サービス提供時間で重複できないサービスが設定されています |
| 28 | PU61 | 受付：「算定時間数」が同じ「提供通番」の最終行に設定されていません |
| 29 | PU62 | 受付：同じ「提供通番」で「開始時間」が同じ明細が存在しています |
| 30 | PU63 | 受付：「算定時間数」が同じ「提供通番」及び「日付」の最終行に設定されていません |
| 31 | PU64 | 受付：同じ「提供通番」及び「日付」で「開始時間」が同じ明細が存在しています |
| 32 | PU96 | 受付：同じ「日付」で最初の1時間の「算定時間数」が1時間と一致していません |
| 33 | PU97 | 受付：同じ「日付」で「開始時間」が同じ明細が存在しています |
| 34 | PW06 | 受付：実績記録票の「サービス内容」に「短期入所」以外が設定されている場合、「低所得者利用加算」は設定できません |
| 35 | PW09 | 受付：実績記録票の「サービス内容」に「短期入所」以外が設定されている場合、「送迎加算　往」は設定できません |
| 36 | PW10 | 受付：実績記録票の「サービス内容」に「短期入所」以外が設定されている場合、「送迎加算　復」は設定できません |
| 37 | PW18 | 受付：実績記録票の「利用人数」に値が設定されていません |
| 38 | PW27 | 受付：実績記録票の緊急時対応加算が設定されている場合、「サービス内容」は身体介護または通院介助（身体介護伴う）であることが必要です |

## 2. 第二段階（令和元年11月）の移行対象エラーコード一覧

○単位数表標準マスタとの関係が正しいこと。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 39 | EE84 | 受付：入院時支援特別加算に該当する単位数表が存在していません |
| 40 | EE85 | 受付：家庭連携加算に該当する単位数表が存在していません |
| 41 | EE86 | 受付：訪問支援特別加算に該当する単位数表が存在していません |
| 42 | EE87 | 受付：帰宅時支援加算に該当する単位数表が存在していません |
| 43 | EE88 | 受付：入院・外泊加算に該当する単位数表が存在していません |
| 44 | EE93 | 受付：欠席時対応加算に該当する単位数表が存在していません |
| 45 | EG66 | 資格：重度包括の単位数単価が単価表に存在しません |

## 2. 第二段階（令和元年11月）の移行対象エラーコード一覧

### （3）請求明細書に対するチェック

○受給者台帳の設定値との関係が正しいこと。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 46 | EG14 | 資格：請求明細書の「特定入所障害児食費等給付費・算定日額」が障害児支援受給者台帳の補足給付情報の「補足給付額（日額）」を超えています |
| 47 | EG29 | 資格：上限額管理対象外受給者の請求明細書において上限額管理事業所の「管理結果」に値が設定されています |
| 48 | EG30 | 資格：請求明細書の特定障害者特別給付費の「算定日額」が受給者台帳の補足給付情報の「補足給付額（日額）」を超えています |
| 49 | EG70 | 資格：受給者台帳に特定障害者特別給付費対象者の支給決定が登録されていないため、特定障害者特別給付費は算定できません |
| 50 | EG71 | 資格：受給者台帳の特定障害者特別給付費対象者の支給決定が有効期間外のため、特定障害者特別給付費は算定できません |
| 51 | EN02 | 資格：受給者台帳の上限額管理情報の「上限額管理有無」が「無し」の場合、請求明細書の上限額管理事業所の「管理結果額」は設定できません |
| 52 | PA56 | 資格：受給者台帳の「旧法障害程度区分」の登録内容に該当する請求ではありません |
| 53 | PB44 | 資格：受給者が65歳以上ではない、または受給者台帳の「障害支援区分」が「区分4」以上ではありません |

○事業所台帳の設定値との関係が正しいこと。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 54 | EE28 | 受付：事業所台帳に利用日数特例情報が登録されていません |
| 55 | EE43 | 受付：事業所台帳に請求明細書の日中支援加算欄の「指定事業所番号」に該当する事業所が登録されていません |
| 56 | EE47 | 受付：事業所台帳の事業者負担減免届出が「免除」の場合、「事業者減免額」は「上限月額調整」と一致することが必要です |
| 57 | PB07 | 受付：事業所台帳の「福祉・介護職員処遇改善加算の有無」が「無し」のため、福祉・介護職員処遇改善加算は算定できません |
| 58 | PB08 | 受付：事業所台帳の「福祉・介護職員処遇改善特別加算の有無」が「無し」のため、福祉・介護職員処遇改善特別加算は算定できません |
| 59 | PJ56 | 受付：障害児施設台帳の「福祉・介護職員処遇改善加算の有無」が「無し」のため、福祉・介護職員処遇改善加算は算定できません |
| 60 | PJ57 | 受付：障害児施設台帳の「福祉・介護職員処遇改善特別加算の有無」が「無し」のため、福祉・介護職員処遇改善特別加算は算定できません |

○同一月において併せて算定が必要な報酬が算定されていること。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 61 | PB45 | 受付：受託居宅介護サービス費を請求する場合、外部サービス利用型共同生活援助サービス費の請求が必要です |

## 2. 第二段階（令和元年11月）の移行対象エラーコード一覧

○加算（算定に他の加算が必要）の算定回数の合計が、算定に必要な他の加算の算定回数の合計を超えていないこと。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 62 | EQ21 | 受付：送迎加算（一定の条件）の「回数」の合計が送迎加算（障害児（重症心身障害児を除く）の場合）の「回数」の合計を超えています |
| 63 | EQ22 | 受付：保育職員加配加算（一定の条件を満たす場合）の「回数」の合計が保育職員加配加算の「回数」の合計を超えています |
| 64 | EQ23 | 受付：心理担当職員配置加算（公認心理師の場合）の「回数」の合計が心理担当職員配置加算の「回数」の合計を超えています |
| 65 | EQ43 | 受付：体験利用支援加算（地域生活支援拠点等の場合）の「回数」の合計が体験利用支援加算の「回数」の合計を超えています |
| 66 | EQ44 | 受付：体験利用加算（地域生活支援拠点等の場合）の「回数」の合計が体験利用加算の「回数」の合計を超えています |
| 67 | EQ45 | 受付：体験宿泊加算（地域生活支援拠点等の場合）の「回数」の合計が体験宿泊加算の「回数」の合計を超えています |

○契約有効期間とサービス提供年月の関係が正しいこと。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 68 | EL06 | 受付：「契約終了年月日」が設定されている場合、「サービス提供年月」は契約有効期間内または30日以内の年月である必要があります |

○単位数または単位数単価が正しいこと。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 69 | EE49 | 受付：「単位数」が市町村の定める地域生活支援単位数を超えています |
| 70 | EE50 | 受付：請求明細書の請求額集計欄の「単位数単価」が10円ではありません |

○給付率が正しいこと。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 71 | EE46 | 受付：請求額集計欄の「給付率」に市町村の定める地域生活支援単位数表と異なる値が設定されています |

## 2. 第二段階（令和元年11月）の移行対象エラーコード一覧

### （4）計画相談支援給付費請求書等に対するチェック

○同一月において併せて算定が必要な報酬が算定されていること。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 72 | EF42 | 受付：継続障害児支援利用援助費が算定されていないため、サービス担当者会議実施加算は算定できません |
| 73 | EF50 | 受付：障害児支援利用援助費が算定されていないため、医療・保育・教育機関等連携加算は算定できません |
| 74 | EF53 | 受付：サービス利用支援費が算定されていないため、初回加算は算定できません |
| 75 | EF54 | 受付：障害児支援利用援助費が算定されていないため、退院・退所加算は算定できません |
| 76 | EF55 | 受付：サービス利用支援費が算定されていないため、退院・退所加算は算定できません |
| 77 | EF57 | 受付：サービス利用支援費が算定されていないため、医療・保育・教育機関等連携加算は算定できません |
| 78 | EF58 | 受付：継続サービス利用支援費が算定されていないため、サービス担当者会議実施加算は算定できません |
| 79 | EF60 | 受付：障害児支援利用援助費が算定されていないため、初回加算は算定できません |

○同一月において併給できない加算が算定されていないこと。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 80 | EF48 | 受付：初回加算と退院・退所加算は同月に算定できません |
| 81 | EF49 | 受付：初回加算と医療・保育・教育機関等連携加算は同月に算定できません |
| 82 | EF51 | 受付：入院時情報連携加算Ⅰと入院時情報連携加算Ⅱは同月に算定できません |
| 83 | EF52 | 受付：特定事業所加算Ⅰ、特定事業所加算Ⅱ、特定事業所加算Ⅲ、特定事業所加算Ⅳは同月に算定できません |

○加算（算定に基本報酬が必要）の算定回数の合計が、基本報酬の算定回数の合計以下であること。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 84 | EQ24 | 受付：特定事業所加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています |
| 85 | EQ47 | 受付：行動障害支援体制加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています |
| 86 | EQ48 | 受付：要医療児者支援体制加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています |
| 87 | EQ49 | 受付：精神障害者支援体制加算の「回数」の合計が、当該加算を算定できる基本報酬の「回数」の合計を超えています |

## 2. 第二段階（令和元年11月）の移行対象エラーコード一覧

### （5）請求明細書及びサービス提供実績記録票に対するチェック

○請求明細書の報酬の算定回数がサービス提供実績を超えていないこと。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 88 | PQ38 | 支給量：請求明細書の緊急時対応加算の「回数」の合計が実績記録票の「緊急時対応加算（回）」を超えています |
| 89 | PQ39 | 支給量：請求明細書の初回加算の「回数」の合計が実績記録票の「初回加算（回）」を超えています |
| 90 | PQ40 | 支給量：請求明細書の福祉専門職員等連携加算の「回数」の合計が実績記録票の「福祉専門職員等連携加算（回）」を超えています |
| 91 | PQ41 | 支給量：請求明細書の行動障害支援指導連携加算の「回数」の合計が実績記録票の「行動障害支援指導連携加算（回）」を超えています |
| 92 | PQ42 | 支給量：請求明細書の医療連携体制加算Ⅰ（短期入所）の「回数」の合計が実績記録票の医療連携体制加算Ⅰの算定回数を超えています |
| 93 | PQ43 | 支給量：請求明細書の医療連携体制加算Ⅱ（短期入所）の「回数」の合計が実績記録票の医療連携体制加算Ⅱの算定回数を超えています |
| 94 | PQ44 | 支給量：請求明細書の医療連携体制加算Ⅳ（短期入所）の「回数」の合計が実績記録票の医療連携体制加算Ⅳの算定回数を超えています |
| 95 | PQ45 | 支給量：請求明細書の医療連携体制加算Ⅴ（短期入所）の「回数」の合計が実績記録票の医療連携体制加算Ⅴの算定回数を超えています |
| 96 | PQ46 | 支給量：請求明細書の医療連携体制加算Ⅵ（短期入所）の「回数」の合計が実績記録票の医療連携体制加算Ⅵの算定回数を超えています |
| 97 | PQ47 | 支給量：請求明細書の医療連携体制加算Ⅰ（共同生活援助）の「回数」の合計が実績記録票の医療連携体制加算Ⅰの算定回数を超えています |
| 98 | PQ48 | 支給量：請求明細書の医療連携体制加算Ⅱ（共同生活援助）の「回数」の合計が実績記録票の医療連携体制加算Ⅱの算定回数を超えています |
| 99 | PQ49 | 支給量：請求明細書の医療連携体制加算Ⅳ（共同生活援助）の「回数」の合計が実績記録票の医療連携体制加算Ⅳの算定回数を超えています |
| 100 | PQ50 | 支給量：請求明細書の医療連携体制加算Ⅰの「回数」の合計が実績記録票の医療連携体制加算Ⅰの算定回数を超えています |
| 101 | PQ51 | 支給量：請求明細書の医療連携体制加算Ⅱの「回数」の合計が実績記録票の医療連携体制加算Ⅱの算定回数を超えています |
| 102 | PQ52 | 支給量：請求明細書の医療連携体制加算Ⅳの「回数」の合計が実績記録票の医療連携体制加算Ⅳの算定回数を超えています |
| 103 | PQ53 | 支給量：請求明細書の医療連携体制加算Ⅴの「回数」の合計が実績記録票の医療連携体制加算Ⅴの算定回数を超えています |
| 104 | PQ54 | 支給量：請求明細書の医療連携体制加算Ⅵの「回数」の合計が実績記録票の医療連携体制加算Ⅵの算定回数を超えています |
| 105 | PQ55 | 支給量：請求明細書の医療連携体制加算Ⅶの「回数」の合計が実績記録票の医療連携体制加算Ⅶの算定回数を超えています |
| 106 | PQ57 | 支給量：請求明細書の事業所内相談支援加算の「回数」の合計が実績記録票の「事業所内相談支援加算（回）」を超えています |
| 107 | PQ58 | 支給量：請求明細書の低所得者利用加算の「回数」の合計が実績記録票の「低所得者利用加算（回）」を超えています |
| 108 | PQ60 | 支給量：請求明細書の緊急短期入所受入加算の「回数」の合計が実績記録票の「緊急短期入所受入加算（回）」を超えています |
| 109 | PQ62 | 支給量：請求明細書の単独型加算（長時間）の「回数」の合計が実績記録票の「単独型加算（一定の条件）（回）」を超えています |
| 110 | PQ63 | 支給量：請求明細書の重度障害者支援加算（一定の条件）の「回数」の合計が実績記録票の「重度障害者支援加算（回）」を超えています |
| 111 | PQ64 | 支給量：請求明細書の定員超過特例加算の「回数」の合計が実績記録票の「定員超過特例加算（回）」を超えています |
| 112 | PQ67 | 支給量：請求明細書の体験宿泊支援加算の「回数」の合計が実績記録票の「体験宿泊支援加算（回）」を超えています |
| 113 | PQ68 | 支給量：請求明細書の通勤訓練加算の「回数」の合計が実績記録票の「通勤訓練加算（回）」を超えています |
| 114 | PQ77 | 支給量：請求明細書の行動障害支援連携加算の「回数」の合計が実績記録票の「行動障害支援連携加算（回）」を超えています |
| 115 | PQ78 | 支給量：請求明細書の送迎加算の「回数」の合計が実績記録票の提供実績の合計の「実績　送迎加算（回）」を超えています |

## 2. 第二段階（令和元年11月）の移行対象エラーコード一覧

○加算の算定について、サービス提供実績に基づいていること。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 116 | PQ70 | 支給量：就労定着支援サービスの基本報酬を算定する場合、実績記録票の「合計　算定日数（日）」は「1」以上であることが必要です |
| 117 | PQ72 | 支給量：特別地域加算を算定する場合、実績記録票の「特別地域加算（回）」は「1」以上であることが必要です |
| 118 | PQ73 | 支給量：自立生活援助サービスの基本報酬を算定する場合、実績記録票の「合計　算定日数（日）」は「2」以上であることが必要です |
| 119 | PQ74 | 支給量：同行支援加算を算定する場合、実績記録票の「同行支援（回）」は「1」以上であることが必要です |

○請求明細書と対になるサービス提出実績記録票が提出されていること。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 120 | PP84 | 支給量：請求明細書のサービス種類に該当する共同生活援助サービス提供実績記録票（様式18－1）が届いていません |
| 121 | PP86 | 支給量：請求明細書のサービス種類に該当する共同生活援助サービス提供実績記録票（様式18－2）が届いていません |

○加算の算定に係る日付項目の設定値が正しいこと。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 122 | PQ56 | 支給量：請求明細書の「サービス提供年月」が実績記録票の「保育・教育等移行支援加算・移行後算定日（年月日）」の年月と一致していません |

## 2. 第二段階（令和元年11月）の移行対象エラーコード一覧

### （6）複数のサービス提供実績記録票に対するチェック

○共同生活援助サービス提供実績記録票（様式18－1）と共同生活援助サービス提供実績記録票（様式18－2）の関係が正しいこと。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 123 | PP67 | 支給量：実績記録票の「退居日」の翌日以降に受託居宅介護サービス費は算定できません |

### （7）請求明細書（支払済含む）に対するチェック

○受給者台帳の決定支給期間中の算定可能回数を超えていないこと。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 124 | PP72 | 支給量：算定されたサービスコードの請求明細書の「回数」の合計が決定支給期間中の算定可能回数を超えています |

### （8）各種請求情報に対するチェック

○事業所台帳の指定有効期間内であること。

| No | エラーコード | エラーメッセージ |
|---|---|---|
| 125 | EF19 | 受付：事業所台帳に「指定有効開始年月日」及び「指定有効終了年月日」の情報が登録されていません |
| 126 | EF22 | 受付：障害児施設台帳に「指定有効開始年月日」及び「指定有効終了年月日」の情報が登録されていません |